

## 5月 定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和4年5月23日(月)9時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和4年5月23日(月)10時50分

### 2 出席者の氏名

教育長 木下 尊雅  
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子(10:10退出)、高木 義則

### 3 欠席者の氏名

委員 常深 陽子

### 4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋 小百合、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、  
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 荒木 俊幸、文化振興課長 吉岡 賢生、  
教育総務課教務担当係長 山口 由美

### 5 傍聴人

0人

### 6 会議に付した事件

- (1) 議案第2号 令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第3号)に関する教育委員会の意見の申出について
- (2) 議案第3号 那珂川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第4号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

## 7 議事の概要

(1) 議案第2号 令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第3号)に関する教育委員会の意見の申出について

- ・各所管課長から説明
- ・議案第2号採決 承認

(2) 議案第3号 那珂川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

- ・教育総務課長説明

那珂川市教育委員会印及び那珂川市教育委員会教育長印の保管者の追加に伴い、条文の整備を行うため教育委員会の承認を求めるもの。

- ・議案第3号採決 承認

(3) 議案第4号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

- ・教育総務課長説明

教育委員会の議決事項の見直し等に伴い、教育長決裁の内容について条文の整備を行うため教育委員会の承認を求めるもの。

- ・議案第4号採決 承認

## 8 報告事項

(1) 学校教育関係報告

### ア 教育総務課

(ア) 令和4年度における那珂川市立学校の学校閉庁日の実施について

- ・教育総務課長が報告を行う。
- ・質疑・意見

(委員) 部活動は閉庁日に活動していないのか。

(教育総務課長) 部活動についても原則活動中止を依頼しており、これまで例外で部活動が実施されたことはない。

### イ 学校教育課

(ア) 令和4年度児童・生徒数(令和4年5月1日現在)について

- ・学校教育課長が報告を行う。

(イ) 那珂川市立小中学校拡大学校運営協議会委員の委嘱について

- ・学校教育課長が報告を行う。

(ウ) 那珂川市教育支援員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長が報告を行う。

(エ) 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校臨時休業等について

- ・学校教育課長が報告を行う。

追加報告：市内中学校卒業後就職した生徒について

ウ 教育指導室

(ア) なかがわ学力アップ推進事業について

- ・教育指導室長が報告を行う。
- ・質疑・意見

(委員) 中学校民間教育団体活用スペシャル講座 (N スペ) の状況について。

(教育指導室長) コロナで対面での受講が難しい場合に備え、ICT 等を活用した指導を実施。3年生からの希望が多かった。1・2年生は部活動があり、3年生からは受験対策としての希望が多かった。N スペなら行ってみようという学習面でのきっかけづくりとなっている。

(委員) 1・2年生への学習支援も検討していただきたい。

(イ) 那珂川市適応指導教室 (わかば学級) の状況について

- ・教育指導室長が報告を行う。
- ・質疑・意見

(委員) わかば学級に通っていた生徒の進路状況をみると、進路についての相談ができる環境があり、選択肢が増える。不登校の生徒や学校教育課長から報告のあった卒業後に就職をする生徒についても、わかば学級への通級などで進路選択の幅が増えると思われる。

(学校教育課長) わかば学級だけでなく、サポート校などに進学した生徒もいる。生徒にしっかり携わりながらその生徒の進路について考えていけるかという事が大事なため、今後も引き続きさまざまな方向からフォローをしていきたい。

(委員) 不登校の生徒はいつまでに進路のために何をしなければならないかという時間感覚が情報として伝わりづらいのでフォローをお願いしたい。

(教育指導室長) わかば学級への相談があっても、生徒・保護者のどちらも、通いたい・通ってほしいという意思がなければ通級ができないため、わかば学級を知って、見てもらうことでわかば学級に通える状況を作っていく。

(委員) 全体生徒数に対してのわかば学級利用者の割合が異なるのは。

(教育指導室長) 校内のサポート教室に通っている生徒もいるため各学校の生徒数との適応指導教室の利用割合が同じにならないこともある。

(学校教育課長) 不登校の生徒については各学校での毎月1回の定期的な状況把握だけではなく SSW、指導主事など関係者など含めてその生徒の状況について把握共有している。対応したから解消するという事案ではないため、継続的に各生徒に応じた支援を学校だけでなく全体的に行っていく。

(委員) 入学式にも出席できない生徒もいる。不登校の児童・生徒にきっかけを与えてほしい。先生方が抱える不登校についての課題なども共有してほしい。

(ウ) 令和4年度中学校体育会について

- ・教育指導室長が報告を行う。
- ・意見・質問

(委員) ウィズコロナの方向が国からも示されているが、学校の対応も変更されるのか。

(教育指導室長) 現時点で文科省から変更の指示は出ていない。マスクの着脱についても報道では外であれば外していいような報道が出ているものの、実際は「2m離れる」や「喋らない」という限定があるため、学校生活においてこの限定を守りながらということは難しい。今時点で、熱中症対策等でマスクを外すことはあっても、積極的に外すよう求めるものではない。また、各学校で判断が異なる事がないよう教育委員会からも通知を行う。

エ 子育て支援課

(ア) 那珂川市立幼稚園関係者評価委員会委員の委嘱について

- ・子育て支援課長が報告を行う。

(2) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 社会教育委員の会からの提言書について

- ・社会教育課長が報告を行う。
- ・質疑・意見

(委員) 社会教育委員だけで実施されるものか。

(社会教育課長) ボランティア支援センターなどと協力し、知識や情報を共有しながら行っていく。

(委員) 駅ビル「こととば」との違いは。

(学校教育課長) 「こととば」は市民活動団体が使用。ボランティアとは少し異なる。起業を目指す団体など。

(委員) 各活動が見える形で市民が知ることができることが望ましい。

(社会教育課長) 社会教育委員の活動については市民にお知らせするチラシのようなものを作成予定。

(イ) 社会教育委員の委嘱について

- ・社会教育課長が報告を行う。

(ウ) 令和3年度地域学校協働活動推進員活動報告

- ・社会教育課長が報告を行う。

(エ) スポーツフェスタ・なかがわ2022第40回那珂川市水泳競技大会の開催について

- ・社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 那珂川市文化芸術推進計画について

①計画策定業務委託

②那珂川市文化芸術推進審議会公募委員募集

・文化振興課長が報告を行う。

(イ) 第3次子ども読書活動推進計画の策定について

①第3次計画期間等

②那珂川市子ども読書活動推進委員会公募委員募集

・文化振興課長が報告を行う。

(3) 各課共通事項

ア 令和4年度教育関係発注工事調書について

・教育総務課長及び社会教育課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について